資料6

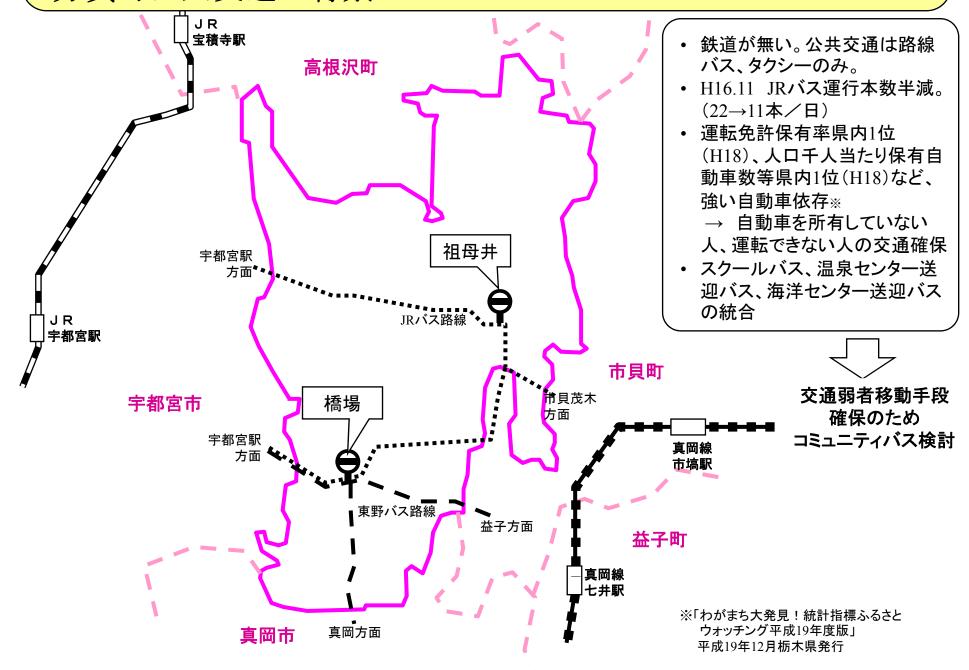
芳賀町ふれあいタクシー「ひばり」の取り組み



平成20年8月

栃木県芳賀町

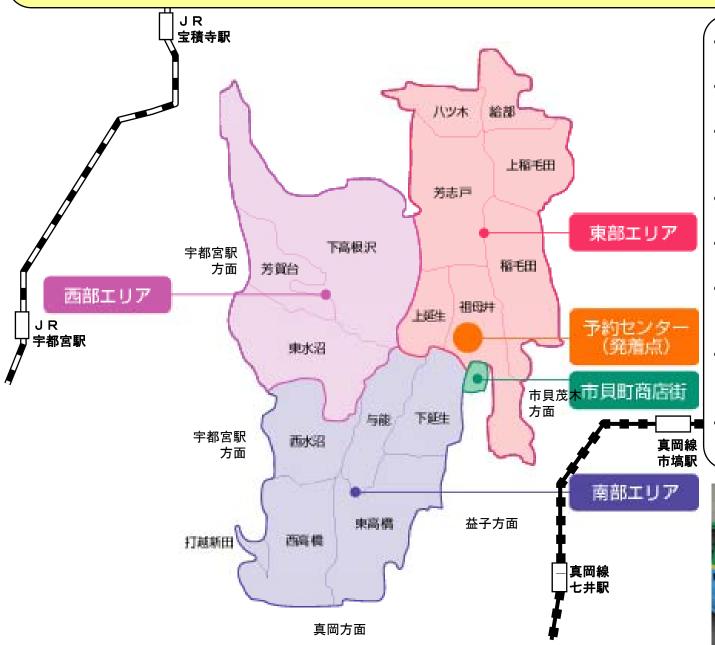
芳賀町公共交通の背景



デマンド交通事業の経緯

- H15.8 コミュニティバス等に関する検討会議
 - 関係各課(生涯学習・健康福祉・社会体育・保育・商工観光・学校教育)の輸送方法の現状
- H16.5 コミュニティバス導入地視察
 - 巡回バスは、「便によっては、空気を運んでいる状況」「停留所が遠い」「路線増やして欲しい」との声
- H16.6 デマンド交通システムの検討開始
- H16.8 デマンド交通システム導入地視察(福島県小高町)
- H16.9 デマンド交通システム導入に係る調査研究業務委託
- H16.10 第1回芳賀町コミュニティ交通システム導入検討委員会 助役、自治会連合会長、温泉支配人、商工会長、町内タクシー会社、関係各課など
- H17.1 デマンド交通システム導入地視察(福島県保原町)
- H17.2 町内タクシー業者との協議(運行エリア、車両の確保等について)
- H17.3 関東運輸局栃木運輸支局との打合せ(許認可には約3ヶ月を要する)
- H17.4 導入検討委員会解散後、芳賀町デマンド交通運行委員会(事業主体は芳賀町商工会)に移行
- H17.5 第1回芳賀町デマンド交通運行委員会
- H17.7 ふれあいタクシー「ひばり」運行開始、記念式典

ふれあいタクシー「ひばり」の運行方法



- エリアは、町内及び一部 市貝町赤羽地域
- 対象は、芳賀町民及び町 内事業者
- 町内を3エリアに分けて、 車両3台(ワゴン2台、普 通1台)で運行
- 運行主体は芳賀町商工会(町運行費補助あり)
- 町内タクシー事業者2社に委託
- 年末年始以外毎日運行、 午前8時~午後5時まで、原則1時間に1巡回
- 大人(中学生以上)300 円、小人(小学生以下) 150円
- スクールバス、プール送迎としても利用



ふれあいタクシー「ひばり」の利用方法

- ・ 電話予約で、自宅前(玄関先)から目的地(玄関先)まで送迎
- ・ 定期路線を持たず、予約に応じて出発(デマンド方式)
- ・ 乗り合い方式なので若干遠回りになる場合もある



※町民向けパンフレットより



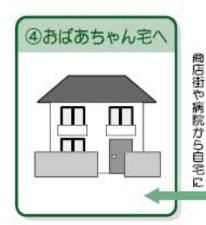


タクシ

に指示







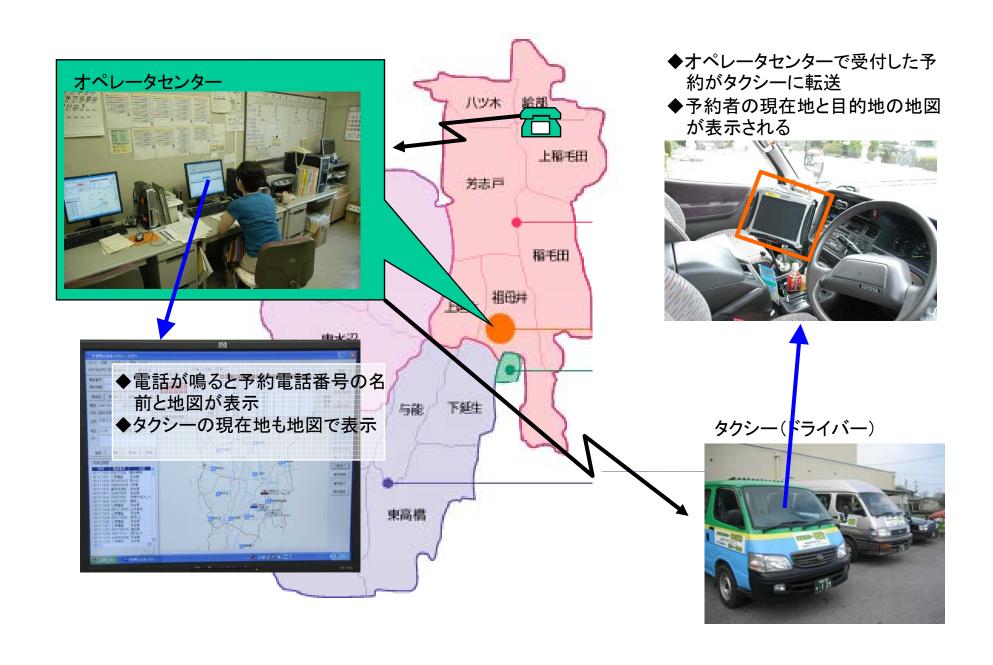






帰るとき

ふれあいタクシー「ひばり」のシステム

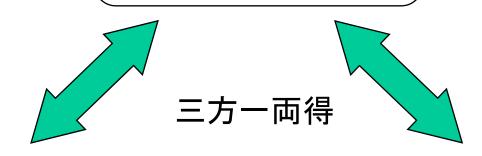


ふれあいタクシー「ひばり」導入の効果

・ 利用者・運送事業者・地方自治体それぞれにメリットのある仕組み

≪利用者≫

- ・ドア・ツー・ドアで容易な利用が可能
- ・ 乗合方式で安価に利用可能



≪地方自治体≫

- ・ バスの自主運行に比べ財政支出の 削減が可能
- ・ 住民サービスの向上



≪運送事業者≫

- ・ 保有車両の有効活用が可能
- 固定収入が増え、安定経営

ふれあいタクシー「ひばり」の利用状況

- 平成19年度 114.2人/日(プール・学校含む) (H20.3利用者2,984名)
- 利用者の73.9%が70歳以上(H20.3)
- 利用多いのは町内医院、スーパー、温泉など (夏休みは塾など小学生の利用もある)



